

愛南町教育振興に関する大綱

～まちづくりはひとづくり～

愛南町では、目指すまちの将来像を、

「ともにあゆみ育て創造するまち～第2章～」とし、

「まちづくりはひとづくり」と考え、教育行政分野では、

「豊かな心と文化を育むためのひとづくり」を政策の柱としております。

その政策実現のため、学校教育や生涯学習、文化・スポーツ、人権教育などを通して、
次のような愛南町の未来を担う人材を育てます。

- 自立した人間としてよりよく生きようとすることができる人材
- 確かな学力を身に付け、社会の変化に対応することができる人材
- 生涯にわたって自発的に学び続けることができる人材
- 人のため社会のために貢献することができる人材
- 愛南町の伝統文化を保護・活用していくことができる人材
- 身近にスポーツに親しんだり、望ましい食習慣を心がけたりして、健康な体を保持・増進することができる人材
- 複雑化・多様化する人権問題の解決に、主体的に取り組むことができる人材
- 人権問題について一人ひとりが主体的に考え、互いの人権を尊重して行動する社会を実現することができる人材

そういった「ひとづくり」を目指し、「愛南町教育振興に関する大綱」（平成31年度～令和4年度）を定め、4つの施策“学校教育の充実”“生涯学習の充実”“文化・スポーツの充実”“人権教育の充実”を通して推進していきます。

平成31年4月23日

愛南町長 清水 雅文

※ 愛南町における教育課題

近年、急速なICT（情報通信技術）やグローバル化の一層の進展など、子どもたちを取り巻く教育環境は大きく変化しています。そのような複雑で予測困難な社会に対応することができる子どもたちを育てるためには、豊かで多彩な教育を充実させるとともに、家庭や学校、地域が連携した効果的な教育に取り組む必要があります。

愛南町では以前から、学校、家庭及び地域が連携し、地域全体で子どもを育てていく風土がありました。しかし、家庭環境の多様化に伴う家庭教育を行う上での課題、地域コミュニティの弱体化などにより、これまでのように人脈や地域のつながりを頼ることが難しくなり、学校と家庭、地域が連携・協働した教育の実践を行うための仕組みづくりが課題となっています。

人が生涯にわたって自発的に学び続けることができ、その成果を適切に生かすことができる社会づくりは大変重要なことです。愛南町においては、町民アンケートの結果から、生涯学習情報の提供に満足している町民が多い一方で、生涯学習に取り組んでいる町民は少ないのが現状です。

また、文化活動においても、文化団体や伝統行事の運営が難しくなっており、地域伝統文化の継承が課題となっています。

子どもの身体の健やかな成長に関しては、日常の運動習慣の低下から、肥満傾向の児童・生徒が多く見られます。また、子どもの運動能力は、総合的には県平均の数値と同程度ですが、柔軟性や握力などに課題が見られます。

最近、インターネット端末に係る新たな人権侵害の事案も発生していますが、基本的人権の尊重は、いつの時代もひとづくりの根幹をなす大切なことです。愛南町では、あらゆる差別をなくし、人権が尊重されるまちづくりに向けて取り組んできました。

しかし、子どものいじめ問題や社会的弱者に対する人権侵害の事案が確認されています。引き続き、人権尊重の大切さについて啓発に努めることが必要となっています。

※ 具体的教育振興基本方針

施策 I . . . 学校教育の充実

1 基本方針

- ・ 幼保・学校・家庭・地域が連携・協働した「地域とともにある学校づくり」を推進し、子どもの豊かな心の成長を支援します。
- ・ 子どもたちの主体的な学びの創造を支援するとともに、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導を徹底して、確かな学力の定着・向上と、心身の健全育成に取り組みます。また、複式学級への支援や特別な配慮を必要とする児童生徒への支援を充実させ、全ての子どもたちが学校生活によりよく適応できるよう総合的な施策を推進します。
- ・ 心身ともに健康な児童・生徒を育成するために、学校と家庭が連携し、基本的な生活習慣・日常的な運動習慣の定着に努めていきます。また、安心・安全な学校給食を提供するとともに、望ましい食習慣の形成に努めます。
- ・ 安心・安全で充実した教育環境の整備を推進するため、各教育施設の点検・整備・改善を計画的に行っていきます。また、技術革新が加速的に進む中、次世代に相応しい充実した教育環境を確保します。さらに、防災教育等の実践を通して「自分の命は自分で守る」ことのできる子どもたちを育てていきます。
- ・ 情報機器やネットワークを活用した I C T 教育の充実を図り、超スマート社会 (Society5.0) の実現を見据えた教育を推進します。

2 めざす姿

(1) 心の教育の充実

人間としての生き方を考え、主体的な判断のもとに行動し、自立した人間として他者とともによりよく生きる道徳性を養います。

(2) 確かな学力の定着・向上

自ら学び考える力が育成され、基礎・基本が定着することにより、確かな学力が向上します。

(3) 健やかな体の育成

食習慣も含めた健康的な生活習慣が形成され、運動等を通じて体力が養われます。

(4) 安心・安全で充実した学校づくり

子どもが安心・安全で充実した教育環境で学校生活を送ることができるよう、教育環境の整備・充実が図られます。

(5) 教職員の資質・能力の向上

質の高い現職教育が実践され、様々な教育機会を保障するICT教育も充実し、教職員の資質・能力が向上します。

施策Ⅱ・・・生涯学習の充実

1 基本方針

- ・ 町民一人ひとりが自分自身を高めながら、人々との交流を促進し、学んだ成果を地域社会に生かすことができる仕組みづくりを推進し、学び、伝え、ともに創る生涯学習社会の形成をめざします。
- ・ 地域活性化への貢献、地域に根差した公民館活動の充実に加え、防災教育の推進など、生涯学習メニューの充実に努めます。
- ・ 図書館機能、交流機能などを備えた生涯学習施設の整備をめざします。

2 めざす姿

(1) 生涯学習機会の充実

住民ニーズに応じた様々な学習機会が提供され、多くの町民が各種講座などに参加し、またその学習の質や機会が充実します。

(2) 生涯学習情報の提供

生涯学習に関する情報を十分に収集できていると思う町民が増加します。

(3) 生涯学習拠点の整備・充実

生涯学習施設が整備され、多くの町民が利用します。

施策Ⅲ・・・文化・スポーツの充実

1 基本方針

- ・ 町民に優れた文化に接する機会を提供するとともに、文化活動の支援や文化の振興・交流促進を図るほか、文化財の保護・活用を推進し、特色ある地域文化を創造します。
- ・ 町民一人ひとりが生涯にわたってスポーツに親しめる環境をつくとともに、スポーツを通じて健康の保持増進を図り、生きがいや感動を体感することができる、ライフスタイルに応じたスポーツの振興に努めます。

2 めざす姿

(1) 文化活動の活性化及び地域文化の保護・継承

文化活動及び地域文化の保護・継承が推進されて、町民の文化意識が向上します。

(2) 生涯スポーツの充実

各種スポーツ団体及び指導者の育成によって、地域でスポーツ活動をする町民が増加します。

各種スポーツ活動の情報が町民への確に提供され、誰もが気軽に参加できるようになります。

スポーツ施設・設備を充実させ、多くの町民が利用します。

(3) スポーツツーリズムの推進

スポーツツーリズム推進基本方針（観光庁）に基づき、「見る」「する」「支える」などのスポーツを通じた観光のまちづくりが推進されます。

施策Ⅳ・・・人権教育の充実

1 基本方針

- ・ あらゆる人権問題を解決するために、関係機関と連携をとりながら、「ひとごとからわがことへ」を合言葉に人権・同和教育の推進に努めます。また、基本的人権尊重の理念が、私たち一人ひとりの生活の中にしっかりと根付き、家庭や学校、職場や地域社会などあらゆる場に浸透し、差別や偏見を許さない社会を確立します。
- ・ 男女の性差に関係なく、個人が自らの能力を最大限に発揮し、自分の意思を表現できるよう、男女共同参画社会形成の実現をめざします。
- ・ いじめや虐待防止の周知・啓発の充実を図り、積極的に相談に対応し、その解消につなげていきます。

2 めざす姿

(1) 人権・同和教育の推進

あらゆる差別や偏見を解消しようとする人権尊重の意識が高揚します。

(2) 男女共同参画の推進

男女がお互いを尊重しつつ、責任を分かち合い、能力を十分に発揮できる社会が実現します。

(3) 子どもや高齢者が、その人権を侵害されることなく、安心して生活できます。